

情報通信審議会 有線放送部会（第17回）議事概要

1 日 時

平成19年6月11日（水） 16時00分～18時17分

2 場 所

総務省第2会議室（地下1階）

3 出席者（敬称略）

(1) 委 員

根元 義章（部会長）、関根 千佳（部会長代理）、長村 泰彦、
根岸 哲

（以上4名）

(2) 事務局

松村情報通信政策局総務課課長補佐

(3) 総務省

鈴木情報通信政策局長、中田審議官、安藤地上放送課長、
藤島地域放送課長

4 議 題（非公開にて開催）

諮問第1172号、諮問第1173号、諮問第1174号及び諮問第1175号に関する審議

制度の立法趣旨など基本的事項について確認を行い、その後、「裁定申請者」（大分県の有線テレビジョン放送事業者4社）、「裁定対象者」（福岡県の民放事業者4社）及び「関係者」（大分の民放事業者3社）からそれぞれ意見聴取を行った。

〔内容〕

大分ケーブルテレコム株式会社、シーティービーメディア株式会社、株式会社ケーブルテレビ佐伯及び大分ケーブルネットワーク株式会社の各社から、それぞれアール・ケー・ビー毎日放送株式会社、九州朝日放送株式会社、株式会社テレビ西日本及び株式会社福岡放送に対して、デジタルテレビジョン放送の再送信を求めて、有線テレビジョン放送法第13条第3項に基づき、総務大臣への裁定の申請があったもの。

本国会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。【[配付資料](#)】

担当：総務省情報通信政策局総務課情報通信審議会係 徳部、頓所

電話 03-5253-5694

FAX 03-5253-5714

メール t-council@ml.soumu.go.jp